

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公表番号】特表2006-520164(P2006-520164A)

【公表日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2006-507045(P2006-507045)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 Q 7/22 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 G

H 04 B 7/26 107

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

WLANスイッチからの呼び出しを無線構内情報通信網(WLAN)上で無線通信システムへハンドオフする方法であって、

該無線通信システムを介した該WLANスイッチから加入者装置への呼び出しを開始することと、

該無線通信システムから該呼び出しを受信することと、

該無線構内情報通信網からの該呼び出しを、該無線通信システムへの接続へ切り換えることと

を含む、方法。

【請求項2】

登録メッセージを前記WLANスイッチへ送出することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

開始要求メッセージを前記WLANスイッチから受信することをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記無線通信システムは、セルラーシステムである、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記登録メッセージは、前記無線構内情報通信網を介して送出される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記登録メッセージは、前記セルラーシステムを介して送出される、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

無線通信へのハンドオフが保証されているかどうかを決定することをさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項8】

前記ハンドオフの決定は、無線構内情報通信網信号強度パラメータを監視することを通じて行われる、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記無線構内情報通信網信号強度パラメータは、自動利得制御値である、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記無線構内情報通信網信号強度パラメータは、受信信号強度指標である、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記ハンドオフの決定は、リンク品質指標パラメータを監視することを通じて行われる、請求項7に記載の方法。

【請求項12】

前記リンク品質指標パラメータは、パケット誤り率である、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記リンク品質指標パラメータは、信号対雑音比である、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記ハンドオフの決定は、リンク動作パラメータを監視することを通じて行われる、請求項7に記載の方法。

【請求項15】

前記リンク動作パラメータは、最大許容データ率である、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記リンク動作パラメータは、現在のデータ転送速度である、請求項14に記載の方法。

【請求項17】

無線加入者装置であって、

無線通信システムを介したWLANスイッチから加入者装置への呼び出しを開始するためのSIPプロセッサと、

該無線通信システムから該呼び出しを受信するためのセルラープロセッサと、

該無線構内情報通信網からの該呼び出しを、該無線通信システムへの接続へ切り換えるためのコントローラと

を備える、無線加入者装置。

【請求項18】

前記SIPプロセッサは、登録メッセージを前記WLANスイッチへ送出するためのものでもある、請求項17に記載の装置。

【請求項19】

前記SIPプロセッサは、開始要求メッセージを前記WLANスイッチから受信するためのものでもある、請求項18に記載の装置。

【請求項20】

前記無線通信システムは、セルラーシステムである、請求項19に記載の装置。

【請求項21】

前記登録メッセージは、前記無線構内情報通信網を介して送出される、請求項20に記載の装置。

【請求項22】

前記登録メッセージは、前記セルラーシステムを介して送出される、請求項20に記載の装置。

【請求項23】

前記コントローラは、さらに、無線通信へのハンドオフが保証されているかどうかを決定するためのものである、請求項20に記載の装置。

【請求項24】

前記ハンドオフの決定は、無線構内情報通信網信号強度パラメータを監視することを通じて行われる、請求項23に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記無線構内情報通信網信号強度パラメータは、自動利得制御値である、請求項24に記載の装置。

【請求項 2 6】

前記無線構内情報通信網信号強度パラメータは、受信信号強度指標である、請求項24に記載の装置。

【請求項 2 7】

前記ハンドオフの決定は、リンク品質指標パラメータを監視することを通じて行われる、請求項23に記載の装置。

【請求項 2 8】

前記リンク品質指標パラメータは、パケット誤り率である、請求項27に記載の装置。

【請求項 2 9】

前記リンク品質指標パラメータは、信号対雑音比である、請求項27に記載の装置。

【請求項 3 0】

前記ハンドオフの決定は、リンク動作パラメータを監視することを通じて行われる、請求項23に記載の装置。

【請求項 3 1】

前記リンク動作パラメータは、最大許容データ率である、請求項30に記載の装置。

【請求項 3 2】

前記リンク動作パラメータは、現在のデータ転送速度である、請求項30に記載の装置。

【請求項 3 3】

無線加入者装置であって、

無線通信システムを介したWLANスイッチから加入者装置への呼び出しを開始するための手段と、

該無線通信システムから該呼び出しを受信するための手段と、

無線構内情報通信網からの該呼び出しを、該無線通信システムへの接続へ切り換えるための手段と

を備える、無線加入者装置。

【請求項 3 4】

データおよび命令によって符号化されたコンピュータ読み出し可能な媒体であって、該データおよび命令は、

無線通信システムを介したWLANスイッチから加入者装置への呼び出しを開始するための命令と、

該無線通信システムから該呼び出しを受信するための命令と、

無線構内情報通信網からの該呼び出しを、該無線通信システムへの接続へ切り換えるための命令とを装置に実行させる、媒体。